

(19)日本国特許庁(JP)

**(12)特許公報(B2)**

(11)特許番号  
**特許第7252736号**  
**(P7252736)**

(45)発行日 令和5年4月5日(2023.4.5)

(24)登録日 令和5年3月28日(2023.3.28)

(51)国際特許分類

A 47 B	9/00 (2006.01)	F I	A 47 B	9/00	Z
A 47 B	13/02 (2006.01)		A 47 B	13/02	
A 47 B	91/00 (2006.01)		A 47 B	91/00	A
A 47 B	91/02 (2006.01)		A 47 B	91/02	

請求項の数 8 (全21頁)

(21)出願番号 特願2018-207678(P2018-207678)  
 (22)出願日 平成30年11月2日(2018.11.2)  
 (65)公開番号 特開2020-69345(P2020-69345A)  
 (43)公開日 令和2年5月7日(2020.5.7)  
 審査請求日 令和3年10月22日(2021.10.22)

(73)特許権者 000000561  
 株式会社オカムラ  
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18  
 号  
 (74)代理人 100149548  
 弁理士 松沼 泰史  
 (74)代理人 鈴木 三義  
 (72)発明者 ハーフォード アレキサンダー  
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18  
 号 株式会社オカムラ内  
 (72)発明者 関川 秀峰  
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18  
 号 株式会社オカムラ内  
 審査官 野尻 悠平

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 天板昇降式什器

**(57)【特許請求の範囲】****【請求項1】**

天板と、

該天板を支持する複数の支持脚体と、を備え、

該支持脚体は、

上下方向に昇降可能であり、前後方向に離間して配置された一対の昇降脚と、

一対の前記昇降脚の下端部どうしを連結し、先端部が前記昇降脚から前記前後方向に張り出した下部連結部と、

前記下部連結部の下端部に設けられ、床面に設置可能な第一設置部材及び第二設置部材と、を有し、

平面視で、前記第一設置部材は前記昇降脚の下端部と重なる位置または一対の前記昇降脚の間に配置されるとともに、前記第二設置部材は前記下部連結部の先端部と重なって配置されていることを特徴とする天板昇降式什器。

**【請求項2】**

前記下部連結部は、

一対の前記昇降脚の下端部どうしを連結する連結脚部と、

前記昇降脚の下端部に設けられ、対をなす他の前記昇降脚から離間する方向に延びる延出脚部と、を有し、

前記第一設置部材は、前記連結脚部の下端部に設けられ、

前記第二設置部材は、前記延出脚部が延出する延出方向の先端部に設けられていること

を特徴とする請求項 1 に記載の天板昇降式什器。

**【請求項 3】**

前記延出脚部の前記延出方向は、前記連結脚部が延出する延出方向に対して変更可能とされていることを特徴とする請求項 2 に記載の天板昇降式什器。

**【請求項 4】**

前記連結脚部の上部には、上方に向かって突出する突出部及び該突出部の外周側に配置された係合突起が設けられ、

前記延出脚部の下部には、上方に向かって凹む凹部及び該凹部の外周側に周方向に離間して配置された複数の係合凹部が形成され、

前記突出部は前記凹部に配置されるとともに、前記係合突起は複数の前記係合凹部のうちいずれかの該係合凹部に選択的に係合されていることを特徴とする請求項 3 に記載の天板昇降式什器。 10

**【請求項 5】**

前記昇降脚の下端部には、連結部材が固定され、

前記延出脚部が前記連結部材と前記連結脚部との間に挟み込まれつつ、前記連結脚部と前記連結部材とが螺子止めされている請求項 2 から 4 のいずれか一項に記載の天板昇降式什器。

**【請求項 6】**

天板と、

該天板を支持する複数の支持脚体と、を備え、 20

該支持脚体は、

上下方向に昇降可能な昇降脚と、

該昇降脚の下端部から床面に沿って延びる延出脚部と、

前記昇降脚の下端部または前記延出脚部の下端部に設けられ、前記床面に設置される第一設置部材と、

前記延出脚部の下端部に設けられ、前記床面に設置される第二設置部材と、を有し、

平面視で、前記第一設置部材は前記昇降脚の下端部と重なって配置されるとともに、前記第二設置部材は前記延出脚部が延出する延出方向の先端部と重なって配置されていることを特徴とする天板昇降式什器。

**【請求項 7】**

前記第二設置部材は、前記第一設置部材よりも左右方向の外側方に配置されていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の天板昇降式什器。 30

**【請求項 8】**

平面視で、前記第一設置部材及び前記第二設置部材は、前記天板と重なって配置されていることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の天板昇降式什器。

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は、天板昇降式什器に関する。

**【背景技術】**

**【0002】**

一般に、オフィスや公共施設等の執務空間においては、利用者に作業エリアを提供するためにデスクが設置されている。利用者の姿勢、体格、性別、好み等によって、作業のしやすい天板の高さは個々に異なる。このため、天板の高さを上下に変更可能とした天板昇降式什器が使用されている。

**【0003】**

天板を昇降させる技術として、例えばガススプリングを用いる方法やギアを用いる方法等が知られている（下記の特許文献 1，2 参照）。

**【0004】**

特許文献 1，2 に記載された天板昇降式什器は、構造が簡易であるためコストを安く抑 50

えることができる。しかし、力の弱い使用者にとっては操作しにくい場合があったり、天板の高さによっては天板を昇降させるために無理な姿勢を強いたりすることがある。

#### 【0005】

そこで、天板を昇降させる際の操作性を向上させるために、電動式の駆動ユニットを用いて天板を昇降させる技術が広く知られている（下記の特許文献3参照）。

#### 【先行技術文献】

##### 【特許文献】

##### 【0006】

【文献】特許第3371959号公報

特許第3391285号公報

特開2016-86909号公報

10

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0007】

しかしながら、これらの天板昇降式什器では、天板を昇降させる際に、天板を支持する脚体が揺れたり、振動したり、異音等が発生することがある。また、天板を高い位置で停止させると、脚体の長さが長くなるため、停止した瞬間に脚体に揺れが生じたり、作業時に利用者が天板に寄りかかったりする力により天板及び天板を支持する脚体が揺れ易いという問題点がある。

#### 【0008】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができるとともに、天板を安定的に支持することができる天板昇降式什器を提供するものである。

20

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0009】

上記目的を達成するために、本発明は以下の手段を採用している。

すなわち、本発明に係る天板昇降式什器は、天板と、該天板を支持する複数の支持脚体と、を備え、該支持脚体は、上下方向に昇降可能であり、前後方向に離間して配置された一対の昇降脚と、一対の前記昇降脚の下端部どうしを連結し、先端部が前記昇降脚から前記前後方向に張り出した下部連結部と、前記下部連結部の下端部に設けられ、床面に設置可能な第一設置部材及び第二設置部材と、を有し、平面視で、前記第一設置部材は前記昇降脚の下端部と重なる位置または一対の前記昇降脚の間に配置されるとともに、前記第二設置部材は前記下部連結部の先端部と重なって配置されていることを特徴とする。

30

#### 【0010】

このように構成された天板昇降式什器では、下部連結部の下端部に設けられた第一設置部材及び第二設置部材は、床面に設置可能である。平面視で、第一設置部材は昇降脚の下端部と重なる位置または一対の昇降脚の間に配置され、第二設置部材は延出脚部の延出方向の先端部と重なって配置されている。このように、平面視で昇降脚の下端部と重なる位置または一対の昇降脚の間に配置された第一設置部材及び延出脚部の先端部に配置された第二設置部材が支持脚体に作用する天板の自重及び天板上に載置された物品の重量を支持するため、天板を安定的に支持することができる。また、第一設置部材により、天板昇降式什器の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。

40

#### 【0011】

また、本発明に係る天板昇降式什器では、前記下部連結部は、一対の前記昇降脚の下端部どうしを連結する連結脚部と、前記昇降脚の下端部に設けられ、対をなす他の前記昇降脚から離間する方向に延びる延出脚部と、を有し、前記第一設置部材は、前記連結脚部の下端部に設けられ、前記第二設置部材は、前記延出脚部が延出する延出方向の先端部に設けられていてもよい。

#### 【0012】

このように構成された天板昇降式什器では、下部連結部は、一対の昇降脚の下端部どう

50

しを連結する連結脚部と、昇降脚の下端部から対をなす他の昇降脚から離間する方向に延びる延出脚部と、を有している。よって、延出脚部のみを変更することで、様々な大きさや形状等の天板に対応することができる。

#### 【0013】

また、本発明に係る天板昇降式什器では、前記延出脚部の前記延出方向は、前記連結脚部が延出する延出方向に対して変更可能とされていてもよい。

#### 【0014】

このように構成された天板昇降式什器では、延出脚部の延出方向が連結脚部の延出方向に対して変更可能とされているため、天板の大きさや形状等に応じて、延出脚部の延出方向を変更して対応することができる。

10

#### 【0015】

また、本発明に係る天板昇降式什器は、前記連結脚部の上部には、上方に向かって突出する突出部及び該突出部の外周側に配置された係合突起が設けられ、前記延出脚部の下部には、上方に向かって凹む凹部及び該凹部の外周側に周方向に離間して配置された複数の係合凹部が形成され、前記突出部は前記凹部に配置されるとともに、前記係合突起は複数の前記係合凹部のうちいずれかの該係合凹部に選択的に係合されていてもよい。

#### 【0016】

このように構成された天板昇降式什器では、連結脚部の突出部を延出脚部の凹部に配置して、連結脚部と延出脚部との連結位置の位置決めをする。連結脚部の係合突起を延出脚部の複数の係合凹部のうちいずれかの係合凹部に選択的に係合することで、延出脚部の延出方向を調整することできる。

20

#### 【0017】

また、本発明に係る天板昇降式什器は、前記昇降脚の下端部には、連結部材が固定され、前記延出脚部が前記連結部材と前記連結脚部との間に挟み込まれつつ、前記連結脚部と前記連結部材とが螺子止めされていてもよい。

#### 【0018】

このように構成された天板昇降式什器では、延出脚部は昇降脚の下端部に固定された連結部材と連結脚部との間に挟み込まれつつ、連結脚部と連結部材とが固定されている。よって、一度の螺子止めで、昇降脚、連結脚部及び延出脚部を連結することができる。

30

#### 【0019】

また、本発明に係る天板昇降式什器は、天板と、該天板を支持する複数の支持脚体と、を備え、該支持脚体は、上下方向に昇降可能な昇降脚と、該昇降脚の下端部から床面に沿って延びる延出脚部と、前記昇降脚の下端部または前記延出脚部の下端部に設けられ、前記床面に設置される第一設置部材と、前記延出脚部の下端部に設けられ、前記床面に設置される第二設置部材と、を有し、平面視で、前記第一設置部材は前記昇降脚の下端部と重なって配置されるとともに、前記第二設置部材は前記延出脚部が延出する延出方向の先端部と重なって配置されていることを特徴とする。

#### 【0020】

このように構成された天板昇降式什器では、昇降脚の下端部または延出脚部の下端部に設けられた第一設置部材及び延出脚部の延出方向の先端部の下端部に設けられた第二設置部材は、床面に設置可能である。昇降脚の直下に配置された第一設置部材及び延出脚部の先端部に配置された第二設置部材が、支持脚体に作用する天板の自重及び天板上に載置された物品の重量を支持するため、天板を安定的に支持することができる。また、第一設置部材により、天板昇降式什器の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。

40

#### 【0021】

また、本発明に係る天板昇降式什器では、前記第二設置部材は、前記第一設置部材よりも左右方向の外側方に配置されていることが好ましい。

#### 【0022】

このように構成された天板昇降式什器では、第二設置部材は第一設置部材よりも左右方向の外側方に配置されている。よって、天板の左右方向の外側方から内側方に向かって負

50

荷が作用した場合における支持脚体が天板を支持する支持強度を高めることができ、天板昇降式什器の搖れや、振動、異音等の発生をより一層抑制することができる。

#### 【0023】

また、本発明に係る天板昇降式什器では、平面視で、前記第一設置部材及び前記第二設置部材は、前記天板と重なって配置されていてもよい。

#### 【0024】

このように構成された天板昇降式什器では、平面視で、第一設置部材及び第二設置部材は、天板と重なって配置されている。よって、複数の天板昇降式什器を隣接配置する場合に、天板どうしを隣接配置して支持脚体が干渉することがない。

#### 【発明の効果】

#### 【0025】

本発明に係る天板昇降式什器によれば、搖れや、振動、異音等の発生を抑制することができるとともに、天板を安定的に支持することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0026】

【図1】本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器を上方から見た斜視図である。

【図2】本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器を下方から見た斜視図である。

【図3】本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器の支持脚体の分解斜視図である。

【図4】本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器の下部連結部の分解斜視図である。

【図5】本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器の支持脚体の下部の断面図である。

【図6】本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器の延出脚部を下方から見た斜視図である。

【図7】本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器の側面図である。

【図8】本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器の上面図である。

【図9】本発明の一実施形態の変形例1に係る天板昇降式什器の(a)斜視図、(b)上面図である。

【図10】本発明の一実施形態の変形例2に係る天板昇降式什器の(a)斜視図、(b)上面図である。

【図11】本発明の一実施形態の変形例3に係る天板昇降式什器の(a)斜視図、(b)上面図である。

【図12】本発明の一実施形態の変形例4に係る天板昇降式什器の(a)斜視図、(b)上面図である。

【図13】本発明の一実施形態の変形例5に係る天板昇降式什器の(a)斜視図、(b)上面図である。

【図14】本発明の一実施形態の変形例6に係る天板昇降式什器の(a)斜視図、(b)上面図である。

【図15】本発明の一実施形態の変形例7に係る天板昇降式什器の斜視図である。

【図16】本発明の一実施形態の変形例8に係る天板昇降式什器の側面図である。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0027】

以下、本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器の一例のテーブル装置について、図面を参照して説明する。

図1は、本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器を上方から見た斜視図である。図2は、本発明の一実施形態に係る天板昇降式什器を下方から見た斜視図である。

図1及び図2に示すように、テーブル装置100は、床面Fに設置された支持構造体1と、支持構造体1に支持された天板11と、を備えている。

以下の説明において、テーブル装置100を利用者から見た前後方向(図1の紙面右下側から紙面左上側を向く方向)を、テーブル装置100の前後方向と称する。テーブル装置100に対向する利用者側を前方と称し、反対側を後方と称する。水平方向のうちテーブル装置100の前後方向と直交する方向を、テーブル装置100の左右方向と称する。

10

20

30

40

50

利用者から見た上下方向を、テーブル装置 100 の上下方向と称する。

**【0028】**

支持構造体 1 は、左右方向に離間して配置された一対の脚体（支持脚体）2 と、一対の脚体 2 の上部どうしを連結し、左右方向に延びる上部連結杆 15（図 2 参照。以下同じ。）と、を有している。

**【0029】**

各脚体 2 は、前後方向に離間して配置された一対の昇降脚 3A, 3B と、一対の昇降脚 3A, 3B の上部どうしを連結する脚支持枠 4（図 2 参照。以下同じ。）と、昇降脚 3A, 3B の下端部どうしを連結するベース脚体（下部連結部）5 と、を有している。

**【0030】**

図 1 に示すように、昇降脚 3A は、前側に配置されている。昇降脚 3B は、後側に配置されている。なお、昇降脚 3A, 3B を総称して、昇降脚 3 と称することがある。

**【0031】**

各昇降脚 3 は、ベース脚体 5 に固定された下部脚部 31 と、下部脚部 31 内から上下方向に昇降可能に収容された上部脚部 36 と、を有している。

**【0032】**

下部脚部 31 及び上部脚部 36 は、例えば円筒状に形成されているが、四角形筒状等でもよく、水平断面形状は任意の筒状でよい。下部脚部 31 に対して上部脚部 36 が上下方向に出没することで昇降脚 3 の上下方向長さを調整することができる。

**【0033】**

図 3 は、脚体 2 の分解斜視図である。図 3において、後述するジョイント部材 50、端部ベース脚 60A, 60B、中間ベース脚 80 等の構成を簡略して図示している。

図 3 に示すように、上部脚部 36 の上端部には、左右方向の中央側に向かって延びる脚固定部 37 が設けられている。脚支持枠 4 の下面には、上方に凹む開口 41 が形成されている。

**【0034】**

各脚固定部 37 は、脚支持枠 4 の開口 41 に配置され、脚支持枠 4 に連結されている。このように、前後一対の昇降脚 3 の上端部は、脚支持枠 4 により連結されている。

**【0035】**

図 2 に示すように、左右の脚支持枠 4 どうしは、上部連結杆 15 で連結されている。脚支持枠 4 及び上部連結杆 15 は、天板 11 の下面 11d に固定されている。脚支持枠 4 及び上部連結杆 15 は、天板 11 に固定される天板固定部 10 を構成している。なお、昇降脚 3 が天板 11 の下面 11d に直接固定される構成であってもよい。

**【0036】**

図 3 に示すように、ベース脚体 5 は、一対のジョイント部材（連結部材）50 と、一対の端部ベース脚（延出脚部）60A, 60B と、一対の外側アジャスタ（第二設置部材）70 と、前後一対の昇降脚 3 どうしを連結する中間ベース脚（連結脚部）80 と、一対の内側アジャスタ（第一設置部材）90 と、を有している。

**【0037】**

図 4 は、ベース脚体 5 の分解斜視図である。図 4 において、ジョイント部材 50、端部ベース脚 60、外側アジャスタ 70 は、一対のうち一方のみを図示している。

図 4 に示すように、ジョイント部材 50 は、円形台座部 51 と、矩形台座部 52 と、下部膨出部 53 と、を有している。

**【0038】**

円形台座部 51 は、平面視略円形に形成され、所定の上下方向の厚さを有している。矩形台座部 52 は、円形台座部 51 の上部に設けられている。矩形台座部 52 は、平面視略正方形に形成され、所定の上下方向の厚さを有している。

**【0039】**

矩形台座部 52 の対角線の長さ寸法は、円形台座部 51 の直径寸法よりも僅かに長い。換言すると、平面視で、矩形台座部 52 の四隅の角部 52a は、円形台座部 51 の外側に

10

20

30

40

50

配置されている。矩形台座部 5 2 の平面視中央には、上下方向に貫通する貫通孔 5 2 h が形成されている。

#### 【 0 0 4 0 】

図 5 は、脚体 2 の下部の断面図であり、前後方向の沿う鉛直断面図である。

図 5 に示すように、矩形台座部 5 2 の外形寸法は、昇降脚 3 の下部脚部 3 1 の内径寸法と略同一または僅かに短い。矩形台座部 5 2 から円形台座部 5 1 に連通して、上下方向に貫通する挿通孔 5 2 j が形成されている。挿通孔 5 2 j は、4箇所に形成されている。

#### 【 0 0 4 1 】

下部脚部 3 1 の内部の下端部には、平面視円形状をなす底板 3 2 が設けられている。矩形台座部 5 2 は、昇降脚 3 の底板 3 2 の下方に配置され、下部脚部 3 1 の下端部に嵌合されている。ジョイント部材 5 0 の挿通孔 5 2 j に挿通された螺子 5 7 が、下部脚部 3 1 の底板 3 2 に螺合されている。これにより、ジョイント部材 5 0 は、下部脚部 3 1 に固定されている。

#### 【 0 0 4 2 】

下部膨出部 5 3 は、円形台座部 5 1 の下部から下方に突出している。下部膨出部 5 3 は、下方に向かうにしたがって径寸法が短くなる略円錐台形状をなしている。

#### 【 0 0 4 3 】

下部膨出部 5 3 から円形台座部 5 1 に連通して、上下方向に貫通する螺子孔 5 3 h が形成されている。螺子孔 5 3 h は、矩形台座部 5 2 の貫通孔 5 2 h に連通している。

#### 【 0 0 4 4 】

図 1 に示すように、端部ベース脚 6 0 A , 6 0 B は、昇降脚 3 の下端部 3 1 d に設けられ、対をなす他の昇降脚 3 から離間する方向に延びている。端部ベース脚 6 0 A , 6 0 B は、床面 F に沿って配置されている。なお、端部ベース脚 6 0 A , 6 0 B を総称して、端部ベース脚 6 0 と称することがある。

#### 【 0 0 4 5 】

本実施形態では、端部ベース脚 6 0 A は、昇降脚 3 の下端部 3 1 d から前方に延びている。詳細には、端部ベース脚 6 0 A は、前方に向かうにしたがって次第に左右方向の外側方（左右方向の中央側と反対側）に向かうように配置されている。

#### 【 0 0 4 6 】

端部ベース脚 6 0 B は、昇降脚 3 の下端部 3 1 d から後方に延びている。詳細には、端部ベース脚 6 0 B は、後方に向かうにしたがって次第に左右方向の外側方（左右方向の中央側と反対側）に向かうように配置されている。

#### 【 0 0 4 7 】

端部ベース脚 6 0 は、延出方向の先端部 6 0 b 側を基端部 6 0 a (昇降脚 3 との連結部分) 側よりも左右方向の外側方に向けて配置されている。

#### 【 0 0 4 8 】

図 4 に示すように、端部ベース脚 6 0 の基端部 6 0 a には、上方に延びる上部円筒部 6 1 が形成されている。上部円筒部 6 1 は、平面視略円形をなしている。図 5 に示すように、上部円筒部 6 1 の上端部 6 1 u は、昇降脚 3 の下部脚部 3 1 の下端部 3 1 d に当接配置されている。また、上部円筒部 6 1 の上端部 6 1 u は、ジョイント部材 5 0 の矩形台座部 5 2 の角部 5 2 a の下端部 5 2 d に当接配置されている。

#### 【 0 0 4 9 】

図 6 は、端部ベース脚 6 0 を下方から見た斜視図である。

図 6 に示すように、上部円筒部 6 1 から端部ベース脚 6 0 の下面 6 0 d に連通して、上下方向に貫通する貫通孔 6 1 h が形成されている。

#### 【 0 0 5 0 】

貫通孔 6 1 h の上下方向の中間には、貫通孔 6 1 h の内周面から径方向内側に向かって突出する環状部 6 2 が形成されている。環状部 6 2 は、平面視略環状をなしている。

#### 【 0 0 5 1 】

図 5 に示すように、貫通孔 6 1 h は、環状部 6 2 よりも上方の上部貫通孔部 6 1 a 、環

10

20

30

40

50

状部 6 2 の内側に形成された中間貫通孔部 6 1 b、及び環状部 6 2 よりも下方の下部貫通孔部（凹部）6 1 c により構成されている。下部貫通孔部 6 1 c は、端部ベース脚 6 0 の下面 6 0 d から上方に凹む形状をなしている。

#### 【 0 0 5 2 】

上部貫通孔部 6 1 a の直径寸法は、ジョイント部材 5 0 の円形台座部 5 1 の直径寸法よりも僅かに長いまたは略同一である。ジョイント部材 5 0 の円形台座部 5 1 は、端部ベース脚 6 0 の上部貫通孔部 6 1 a に嵌合されている。

#### 【 0 0 5 3 】

ジョイント部材 5 0 の下部膨出部 5 3 は、端部ベース脚 6 0 の上部貫通孔部 6 1 a、中間貫通孔部 6 1 b 及び下部貫通孔部 6 1 c にわたって配置されている。

10

#### 【 0 0 5 4 】

図 6 に示すように、端部ベース脚 6 0 の下部貫通孔部 6 1 c を形成する内周面 6 1 e には、径方向の内側に向かって突出するリブ 6 3 が設けられている。リブ 6 3 は、内周面 6 1 e に沿って周方向に間隔を有して 4 箇所に設けられている。リブ 6 3 は、上方に向かうにしたがって次第に径方向の突出寸法が長くなる形状をなしている。

#### 【 0 0 5 5 】

端部ベース脚 6 0 の基端部 6 0 a の下面 6 0 d には、下部貫通孔部 6 1 c の外周側に、周方向に沿って、上方に凹む係合凹部 6 4 が複数形成されている。係合凹部 6 4 は、周方向に間隔を有して 10 箇所に形成されている。

20

#### 【 0 0 5 6 】

端部ベース脚 6 0 の先端部 6 0 b の下面 6 0 d には、上下方向に貫通する取付孔 6 0 j が形成されている。

#### 【 0 0 5 7 】

図 4 に示すように、各外側アジャスタ 7 0 は、軸部 7 1 と、接地部 7 2 と、を有している。

#### 【 0 0 5 8 】

軸部 7 1 の外周面には、雄ネジが設けられている。各外側アジャスタ 7 0 の軸部 7 1 が、各端部ベース脚 6 0 の取付孔（図 6 参照）6 0 j にねじ込まれている。

#### 【 0 0 5 9 】

図 7 は、テーブル装置 1 0 0 の側面図である。

30

図 7 に示すように、接地部 7 2 は、床面 F 上に設置可能とされている。外側アジャスタ 7 0 の軸部 7 1 のねじ込み量を調整することで、外側アジャスタ 7 0 の高さ調整が可能とされている。

#### 【 0 0 6 0 】

図 4 に示すように、中間ベース脚 8 0 は、中間本体部 8 1 と、端部固定部 8 2 と、を有している。

#### 【 0 0 6 1 】

図 1 に示すように、中間本体部 8 1 は、前後一対の昇降脚 3 の間に配置されている。中間本体部 8 1 は、前後方向に沿って延びるように配置されている。

#### 【 0 0 6 2 】

図 4 に示すように、端部固定部 8 2 は、中間本体部 8 1 が延出する延出方向の両端部に設けられている。端部固定部 8 2 は、下部取付部 8 3 と、上部膨出部（突出部）8 4 と、フランジ部 8 5 と、を有している。

40

#### 【 0 0 6 3 】

下部取付部 8 3 の下面 8 3 d は、中間本体部 8 1 の下面 8 1 d よりも下方に配置されている。下部取付部 8 3 は、下方に向かうにしたがって径寸法が短くなる略円錐台形状をなしている。

#### 【 0 0 6 4 】

上部膨出部 8 4 は、下部取付部 8 3 から上方に突出している。上部膨出部 8 4 は、上方に向かうにしたがって径寸法が短くなる略円錐台形状をなしている。

50

**【 0 0 6 5 】**

図 5 に示すように、下部取付部 8 3 の下面 8 3 d には、上方に凹むアジャスタ凹部 8 3 h が形成されている。上部膨出部 8 4 の上面 8 4 u には、下方に凹む螺子挿通孔 8 4 h が形成されている。螺子挿通孔 8 4 h は、アジャスタ凹部 8 3 h に連通されている。螺子挿通孔 8 4 h の径寸法は、アジャスタ凹部 8 3 h の径寸法よりも短い。

**【 0 0 6 6 】**

図 4 に示すように、フランジ部 8 5 は、下部取付部 8 3 の上部に、外周面に沿って形成されている。フランジ部 8 5 は、平面視環状に形成されている。フランジ部 8 5 の上面 8 5 u には、上方に突出する係合突起 8 6 が設けられている。係合突起 8 6 は、周方向に間隔を有して 2 箇所に設けられている。

10

**【 0 0 6 7 】**

図 5 に示すように、中間ベース脚 8 0 の上部膨出部 8 4 は、端部ベース脚 6 0 の下部貫通孔部 6 1 c の内部に配置されている。上部膨出部 8 4 は、ジョイント部材 5 0 の下部膨出部 5 3 の下方に配置されている。端部ベース脚 6 0 の基端部 6 0 a の下面 6 0 d は、中間ベース脚 8 0 のフランジ部 8 5 の上面 8 5 u に当接配置されている。

**【 0 0 6 8 】**

2 箇所の係合突起 8 6 ( 図 4 参照。以下同じ。 ) は、端部ベース脚 6 0 の複数の係合凹部 6 4 ( 図 6 参照。以下同じ。 ) のうちいずれかの係合凹部 6 4 と選択的に係合されている。周方向に沿って形成された係合凹部 6 4 のいずれかを選択することで、中間ベース脚 8 0 が延出する延出方向 ( 前後方向 ) に対する端部ベース脚 6 0 が延出する延出方向を調整することができる。

20

**【 0 0 6 9 】**

中間ベース脚 8 0 のアジャスタ凹部 8 3 h から挿入された螺子 8 8 は、螺子挿通孔 8 4 h に挿通され、ジョイント部材 5 0 の螺子孔 5 3 h に螺合されている。

**【 0 0 7 0 】**

端部ベース脚 6 0 が中間ベース脚 8 0 と昇降脚 3 及びジョイント部材 5 0 との間に上下に挟み込まれた状態で、中間ベース脚 8 0 から挿通された螺子 8 8 が昇降脚 3 の下端部 3 1 d に設けられたジョイント部材 5 0 に螺子止めされている。これにより、昇降脚 3 、端部ベース脚 6 0 及び中間ベース脚 8 0 が、固定される。

30

**【 0 0 7 1 】**

図 1 に示すように、ベース脚体 5 において、中間ベース脚 8 0 の前後の両端部には、前後一対の昇降脚 3 の下端部 3 1 d が連結されて。換言すると、前後一対の昇降脚 3 の下端部 3 1 d どうしは、中間ベース脚 8 0 で連結されている。端部ベース脚 6 0 は、昇降脚 3 から前後方向に張り出すように設けられている。

**【 0 0 7 2 】**

図 4 に示すように、各内側アジャスタ 9 0 は、軸部 9 1 と、接地部 9 2 と、を有している。

**【 0 0 7 3 】**

軸部 9 1 の外周面には、雄ネジが設けられている。各内側アジャスタ 9 0 の軸部 9 1 が、中間ベース脚 8 0 の各アジャスタ凹部 8 3 h ( 図 5 参照 ) にねじ込まれている。

40

**【 0 0 7 4 】**

図 7 に示すように、接地部 9 2 は、床面 F 上に設置可能とされている。内側アジャスタ 9 0 の軸部 9 1 のねじ込み量を調整することで、内側アジャスタ 9 0 の高さ調整が可能とされている。

**【 0 0 7 5 】**

図 1 に示すように、天板 1 1 は、平面視略矩形状に形成されている。天板 1 1 は、左右方向の長手方向としている。

**【 0 0 7 6 】**

天板 1 1 の下面 1 1 d には、操作部 1 2 が設けられている。昇降脚 3 は、コントローラ ( 不図示。以下同じ。 ) を介して操作部 1 2 とケーブル ( 不図示。以下同じ。 ) により電

50

気的に接続されている。操作部 12 に操作入力が行われると、電気信号がケーブル及びコントローラを介して昇降脚 3 に内蔵された伸縮機構（不図示）に伝達される。コントローラから伸縮機構に伝達された電気信号に基づき、昇降脚 3 を上下方向に伸縮させることができる。これにより、昇降脚 3 は、天板 11 を昇降可能に支持している。

#### 【0077】

図 8 は、テーブル装置 100 の上面図である。図 8 において、脚支持枠 4 及び上部連結杆 15 の図示を省略し、天板 11 を二点鎖線で示している。

図 8 に示すように、平面視で、内側アジャスタ 90 は昇降脚 3 の下端部 31d と重なって配置されている。平面視で、外側アジャスタ 70 は、端部ベース脚 60 の先端部 60b と重なって配置されている。

10

#### 【0078】

平面視で、内側アジャスタ 90 及び外側アジャスタ 70 は、天板 11 と重なって配置されている。換言すると、平面視で、内側アジャスタ 90 及び外側アジャスタ 70 は、天板 11 の外周面 11f よりも内側に配置されている。外側アジャスタ 70 は、内側アジャスタ 90 よりも左右方向の外側方に配置されている。

#### 【0079】

このように構成されたテーブル装置 100 では、ベース脚体 5 の下端部に設けられた外側アジャスタ 70 及び内側アジャスタ 90 は、床面 F に設置されている。平面視で、内側アジャスタ 90 は昇降脚 3 の下端部 31d と重なって配置され、外側アジャスタ 70 は端部ベース脚 60 の延出方向の先端部 60b と重なって配置されている。このように、昇降脚 3 の直下に配置された内側アジャスタ 90 及び端部ベース脚 60 の先端部 60b に配置された外側アジャスタ 70 が、脚体 2 に作用する天板 11 の自重及び天板 11 上に載置された物品の重量を支持するため、天板 11 を安定的に支持することができる。また、内側アジャスタ 90 により、テーブル装置 100 の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。

20

#### 【0080】

また、ベース脚体 5 は、一対の昇降脚 3 の下端部 31d どうしを連結する中間ベース脚 80 と、昇降脚 3 の下端部 31d から対をなす他の昇降脚 3 から離間する方向に延びる端部ベース脚 60 と、を有している。よって、端部ベース脚 60 のみを変更することで、様々な大きさや形状等の天板 11 に対応することができる。

30

#### 【0081】

また、端部ベース脚 60 の延出方向が中間ベース脚 80 の延出方向に対して変更可能とされているため、天板 11 の大きさや形状等に応じて、端部ベース脚 60 の延出方向を変更して対応することができる。

#### 【0082】

また、中間ベース脚 80 の上部膨出部 84 を端部ベース脚 60 の下部貫通孔部 61c に配置して、中間ベース脚 80 と端部ベース脚 60 との連結位置の位置決めをする。中間ベース脚 80 の係合突起 86 を端部ベース脚 60 の複数の係合凹部 64 のうちいずれかの係合凹部 64 に選択的に係合することで、端部ベース脚 60 の延出方向を調整することができる。

40

#### 【0083】

また、端部ベース脚 60 は中間ベース脚 80 と昇降脚 3 及びジョイント部材 50 との間に上下に挟み込まれつつ、中間ベース脚 80 とジョイント部材 50 とが螺子止めされている。よって、一度の螺子止めで、昇降脚 3 、中間ベース脚 80 及び端部ベース脚 60 を連結することができる。

#### 【0084】

また、外側アジャスタ 70 は内側アジャスタ 90 よりも左右方向の外側方に配置されている。よって、天板 11 の左右方向の外側方から内側方に向かって負荷（図 1 の矢印 X 参照）が作用した場合における脚体 2 が天板 11 を支持する支持強度を高めることができ、テーブル装置 100 の揺れや、振動、異音等の発生をより一層抑制することができる。

50

**【 0 0 8 5 】**

また、平面視で、内側アジャスタ 9 0 及び外側アジャスタ 7 0 は、天板 1 1 と重なって配置されている。よって、複数のテーブル装置 1 0 0 を隣接配置する場合に、天板 1 1 どうしを隣接配置して脚体 2 が干渉することがない。

**【 0 0 8 6 】**

また、端部ベース脚 6 0 の内周面には、径方向の内側に向かって突出するリブ 6 3 が複数設けられている。よって、端部ベース脚 6 0 に下向きの力が作用し、端部ベース脚 6 0 が傾いたとしても、リブ 6 3 が中間ベース脚 8 0 の上部膨出部 8 4 に当接するため、これ以上の傾きが抑制される。

**【 0 0 8 7 】****( 変形例 1 )**

上記に示す実施形態の変形例 1 について、主に図 9 を用いて説明する。

以下の変形例において、前述した実施形態で用いた部材と同一の部材には同一の符号を付して、その説明を省略する。

図 9 は、本発明の一実施形態の変形例 1 に係るテーブル装置の ( a ) 斜視図、( b ) 上面図である。変形例 1 から後述する変形例 6 を示す上面図において、外側アジャスタ 7 0 を実線及び内側アジャスタ 9 0 をハッチングで示し、脚支持枠及び上部連結杆の図示を省略し、天板を二点鎖線で示している。

図 9 に示すように、本変形例では、内側アジャスタ 9 0 は、中間ベース脚 8 0 の前後方向の中央の下端部に設けられている。平面視で、内側アジャスタ 9 0 は、前後一対の昇降脚 3 の間に配置されている。

**【 0 0 8 8 】**

このように構成されたテーブル装置 1 0 1 では、外側アジャスタ 7 0 及び内側アジャスタ 9 0 は、床面 F に設置されている。平面視で、内側アジャスタ 9 0 は前後一対の昇降脚 3 の間に配置され、外側アジャスタ 7 0 は端部ベース脚 6 0 の延出方向の先端部 6 0 b と重なって配置されている。このように、昇降脚 3 どうしを連結する中間ベース脚 8 0 の下端部に配置された内側アジャスタ 9 0 及び端部ベース脚 6 0 の先端部 6 0 b に配置された外側アジャスタ 7 0 が、脚体 2 に作用する天板 1 1 の自重及び天板 1 1 上に載置された物品の重量を支持するため、天板 1 1 を安定的に支持することができる。また、内側アジャスタ 9 0 により、テーブル装置 1 0 1 の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。

**【 0 0 8 9 】****( 変形例 2 )**

上記に示す実施形態の変形例 2 について、主に図 1 0 を用いて説明する。

図 1 0 は、本発明の一実施形態の変形例 2 に係るテーブル装置の ( a ) 斜視図、( b ) 上面図である。

図 1 0 に示すように、本変形例では、各脚体 2 C は、1 本の昇降脚 3 を有している。各脚体 2 C の昇降脚 3 の上端部どうしは、天板固定部 1 0 C の上部連結杆 1 5 で連結されている。上部連結杆 1 5 は、天板 1 1 の下面 1 1 d に固定されている。

**【 0 0 9 0 】**

昇降脚 3 の下端部 3 1 d に、中間ベース脚 8 0 が連結されている。昇降脚 3 は、中間ベース脚 8 0 の前後方向の中央に連結されている。

**【 0 0 9 1 】**

ベース脚体 5 C は、上記に示す実施形態のように、端部ベース脚 6 0 と中間ベース脚 8 0 とが連結される構成であってもよいし、端部ベース脚 6 0 と中間ベース脚 8 0 とが一体に形成されていてもよい。

**【 0 0 9 2 】**

内側アジャスタ 9 0 は、中間ベース脚 8 0 の前後方向の中央の下部に設けられている。換言すると、平面視で、内側アジャスタ 9 0 は、昇降脚 3 の下端部 3 1 d と重なる位置に配置されている。

10

20

30

40

50

**【 0 0 9 3 】**

このように構成されたテーブル装置 102 では、外側アジャスタ 70 及び内側アジャスタ 90 は、床面 F に設置されている。平面視で、内側アジャスタ 90 は昇降脚 3 の下端部 31d と重なって配置され、外側アジャスタ 70 は端部ベース脚 60 の延出方向の先端部 60b と重なって配置されている。このように、昇降脚 3 の直下に配置された内側アジャスタ 90 及び端部ベース脚 60 の先端部 60b に配置された外側アジャスタ 70 が、脚体 2C に作用する天板 11 の自重及び天板 11 上に載置された物品の重量を支持するため、天板 11 を安定的に支持することができる。また、内側アジャスタ 90 により、テーブル装置 102 の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。

**【 0 0 9 4 】**

10

**( 変形例 3 )**

上記に示す実施形態の変形例 3 について、主に図 11 を用いて説明する。

図 11 は、本発明の一実施形態の変形例 3 に係るテーブル装置の (a) 斜視図、(b) 上面図である。

図 11 に示すように、本変形例では、各脚体 2D は、1 本の昇降脚 3 を有している。ベース脚体 5D は、前後方向に沿う一直線状に配置されている。

**【 0 0 9 5 】**

ベース脚体 5D は、上記に示す実施形態のように、端部ベース脚 60 と中間ベース脚 80 とが一直線状になるように、中間ベース脚 80 の係合突起 86 ( 図 4 参照。以下同じ。 ) と係合させる端部ベース脚 60 の係合凹部 64 ( 図 6 参照。以下同じ。 ) を選択して、端部ベース脚 60 と中間ベース脚 80 とが連結される構成であってもよい。または、ベース脚体 5D が、一体に形成されていてもよい。

20

**【 0 0 9 6 】**

内側アジャスタ 90 は、中間ベース脚 80 の前後方向の中央の下部に設けられている。換言すると、平面視で、内側アジャスタ 90 は、昇降脚 3 の下端部 31d と重なる位置に配置されている。

**【 0 0 9 7 】**

このように構成されたテーブル装置 103 では、外側アジャスタ 70 及び内側アジャスタ 90 は、床面 F に設置されている。平面視で、内側アジャスタ 90 は昇降脚 3 の下端部 31d と重なって配置され、外側アジャスタ 70 は端部ベース脚 60 の延出方向の先端部 60b と重なって配置されている。このように、昇降脚 3 の直下に配置された内側アジャスタ 90 及び端部ベース脚 60 の先端部 60b に配置された外側アジャスタ 70 が、脚体 2D に作用する天板 11 の自重及び天板 11 上に載置された物品の重量を支持するため、天板 11 を安定的に支持することができる。また、内側アジャスタ 90 により、テーブル装置 102 の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。

30

**【 0 0 9 8 】****( 変形例 4 )**

上記に示す実施形態の変形例 4 について、主に図 12 を用いて説明する。

図 12 は、本発明の一実施形態の変形例 4 に係るテーブル装置の (a) 斜視図、(b) 上面図である。

40

図 12 に示すように、本変形例では、前後一対の昇降脚 3 は、中間ベース脚 80 で連結されていない。昇降脚 3 の下端部 31d には、端部ベース脚 60 が連結されている。

**【 0 0 9 9 】**

内側アジャスタ 90 は、端部ベース脚 60 の基端部 60a の下部に設けられている。換言すると、平面視で、内側アジャスタ 90 は、昇降脚 3 の下端部 31d と重なる位置に配置されている。

**【 0 1 0 0 】**

このように構成されたテーブル装置 104 では、外側アジャスタ 70 及び内側アジャスタ 90 は、床面 F に設置されている。平面視で、内側アジャスタ 90 は昇降脚 3 の下端部 31d と重なって配置され、外側アジャスタ 70 は端部ベース脚 60 の延出方向の先端部

50

60bと重なって配置されている。このように、昇降脚3の直下に配置された内側アジャスタ90及び端部ベース脚60の先端部60bに配置された外側アジャスタ70が、脚体2Fに作用する天板11の自重及び天板11上に載置された物品の重量を支持するため、天板11を安定的に支持することができる。また、内側アジャスタ90により、テーブル装置102の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。

#### 【0101】

##### (変形例5)

上記に示す実施形態の変形例5について、主に図13を用いて説明する。

図13は、本発明の一実施形態の変形例5に係るテーブル装置の(a)斜視図、(b)上面図である。10

図13に示すように、本変形例では、各脚体2Fは、1本の昇降脚3を有している。昇降脚3の下端部31dに、前後一対の端部ベース脚60が連結されている。昇降脚3の下端部31dに、前側の端部ベース脚60Aの後端部及び後側の端部ベース脚60Bの前端部が連結されている。

#### 【0102】

内側アジャスタ90は、前側の端部ベース脚60Aの後端部と後側の端部ベース脚60Bの前端部との連結部分の下部に設けられている。換言すると、平面視で、内側アジャスタ90は、昇降脚3の下端部31dと重なる位置に配置されている。

#### 【0103】

このように構成されたテーブル装置105では、外側アジャスタ70及び内側アジャスタ90は、床面Fに設置されている。平面視で、内側アジャスタ90は昇降脚3の下端部31dと重なって配置され、外側アジャスタ70は端部ベース脚60の延出方向の先端部60bと重なって配置されている。このように、昇降脚3の直下に配置された内側アジャスタ90及び端部ベース脚60の先端部60bに配置された外側アジャスタ70が、脚体2Fに作用する天板11の自重及び天板11上に載置された物品の重量を支持するため、天板11を安定的に支持することができる。また、内側アジャスタ90により、テーブル装置102の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。20

#### 【0104】

##### (変形例6)

上記に示す実施形態の変形例6について、主に図14を用いて説明する。

図14は、本発明の一実施形態の変形例6に係るテーブル装置の(a)斜視図、(b)上面図である。30

図14に示すように、本変形例では、平面視で天板11Gは略円形をなしている。脚体2Gは、天板11Gの周方向に離間して3セット配置されている。各脚体2Gは、1本の昇降脚3を有している。各脚体2Gの昇降脚3の上端部どうしは、天板固定部10Gの上部連結杆15Gで連結されている。各上部連結杆15Gは、隣り合う昇降脚3の上端部どうしを連結している。上部連結杆15Gは、天板11の下面11dに固定されている。

#### 【0105】

昇降脚3の下端部31dには、端部ベース脚60が連結されている。内側アジャスタ90は、端部ベース脚60の基端部60aの下部に設けられている。換言すると、平面視で、内側アジャスタ90は、昇降脚3の下端部31dと重なる位置に配置されている。40

#### 【0106】

このように構成されたテーブル装置106では、外側アジャスタ70及び内側アジャスタ90は、床面Fに設置されている。平面視で、内側アジャスタ90は昇降脚3の下端部31dと重なって配置され、外側アジャスタ70は端部ベース脚60の延出方向の先端部60bと重なって配置されている。このように、昇降脚3の直下に配置された内側アジャスタ90及び端部ベース脚60の先端部60bに配置された外側アジャスタ70が、脚体2Gに作用する天板11の自重及び天板11上に載置された物品の重量を支持するため、天板11を安定的に支持することができる。また、内側アジャスタ90により、テーブル装置102の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。50

**【0107】****(変形例7)**

上記に示す実施形態の変形例7について、主に図15を用いて説明する。

図15は、本発明の一実施形態の変形例7に係るテーブル装置の斜視図である。

図15に示すように、本変形例では、天板11は、左右方向に2枚隣接配置されている。

**【0108】**

脚体2Hは、左右方向に離間して3セット配置されている。天板固定部10は、前後方向に離間して配置された一对の上部連結杆15と、各脚体2Hの上端部に設けられた脚支持枠4と、を有している。上部連結杆15は、左右方向の両側に配置された脚支持枠4にわたって延びている。換言すると、左右方向の中央に配置された脚支持枠4は、上部連結杆15の左右方向の中央に連結されている。脚支持枠4及び上部連結杆15は、天板11の下面11dに固定されている。

**【0109】**

左右両側に配置された脚体2Hの端部ベース脚60は、上記に示す実施形態と同様の延出方向を向いている。左右方向の中央に配置された脚体2Hの端部ベース脚60の延出方向は、中間ベース脚80の延出方向に沿っている。端部ベース脚60と中間ベース脚80とが一直線状に配置されるように、中間ベース脚80の係合突起86と係合させる端部ベース脚60の係合凹部64が選択されている。

**【0110】**

このように構成されたテーブル装置107では、外側アジャスタ70及び内側アジャスタ90は、床面Fに設置されている。平面視で、内側アジャスタ90は昇降脚3の下端部31dと重なって配置され、外側アジャスタ70は端部ベース脚60の延出方向の先端部60bと重なって配置されている。このように、昇降脚3の直下に配置された内側アジャスタ90及び端部ベース脚60の先端部60bに配置された外側アジャスタ70が、脚体2Hに作用する天板11の自重及び天板11上に載置された物品の重量を支持するため、天板11を安定的に支持することができる。また、内側アジャスタ90により、テーブル装置102の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。

**【0111】****(変形例8)**

上記に示す実施形態の変形例8について、主に図16を用いて説明する。

図16は、本発明の一実施形態の変形例8に係るテーブル装置の側面図である。

図16に示すように、本変形例では、内側アジャスタ90は、昇降脚3の下端部31dに直接設けられている。換言すると、平面視で、内側アジャスタ90は、昇降脚3の下端部31dと重なる位置に配置されている。

**【0112】**

端部ベース脚60は、昇降脚3における対をなす他の昇降脚3側と反対側を向く面に連結されている。換言すると、前側の端部ベース脚60Aは、昇降脚3の前面に連結されている。後側の端部ベース脚60Bは、昇降脚3の後面に連結されている。

**【0113】**

中間ベース脚80の両端部は、前後一対の昇降脚3の互いに対向する面に連結されている。換言すると、中間ベース脚80の前端部は、前側の昇降脚3の後面に連結されている。中間ベース脚80の後端部は、後側の昇降脚3の前面に連結されている。

**【0114】**

このように構成されたテーブル装置108では、外側アジャスタ70及び内側アジャスタ90は、床面Fに設置されている。平面視で、内側アジャスタ90は昇降脚3の下端部31dと重なって配置され、外側アジャスタ70は端部ベース脚60の延出方向の先端部60bと重なって配置されている。このように、昇降脚3の直下に配置された内側アジャスタ90及び端部ベース脚60の先端部60bに配置された外側アジャスタ70が、脚体2Iに作用する天板11の自重及び天板11上に載置された物品の重量を支持するため、天板11を安定的に支持することができる。また、内側アジャスタ90により、テーブル

装置 102 の揺れや、振動、異音等の発生を抑制することができる。

**【 0 1 1 5 】**

また、上述した実施の形態において示した各構成部材の諸形状や組み合わせ等は一例であって、本発明の主旨から逸脱しない範囲において設計要求等に基づき種々変更可能である。

**【 0 1 1 6 】**

例えば、上記に示す実施形態では、ベース脚体 5 は、端部ベース脚 60 と、中間ベース脚 80 と、を有しているが、本発明はこれに限られない。連結脚部と延出脚部とが一体に形成された構成であってもよい。

**【 0 1 1 7 】**

また、上記に示す実施形態では、端部ベース脚 60 の延出方向が中間ベース脚 80 の延出方向に対して変更可能とされているが、本発明はこれに限られない。延出脚部の延出方向と連結脚部の延出方向とが所定の角度をなし変更できない構成であってもよい。

**【 0 1 1 8 】**

また、上記に示す実施形態では、中間ベース脚 80 に係合突起 86 が設けられ、端部ベース脚 60 に係合凹部 64 が形成されているが、本発明はこれに限られない。端部ベース脚 60 に係合突起が設けられ、中間ベース脚 80 に係合突起と係合可能な係合凹部が形成される構成であってもよい。

**【 0 1 1 9 】**

また、上記に示す実施形態では、端部ベース脚 60 は昇降脚 3 の下端部 31d に固定されたジョイント部材 50 と中間ベース脚 80 との間に挟み込まれつつ、中間ベース脚 80 とジョイント部材 50 とが一度の螺子止めで固定されているが、本発明はこれに限られない。連結脚部と延出脚部とを螺子止めして、延出脚部と昇降脚または昇降脚に固定された連結部材とを螺子止めするように、2段階の螺子止めで、昇降脚、連結脚部及び延出脚部が連結される構成であってもよい。

**【 0 1 2 0 】**

また、上記に示す実施形態では、外側アジャスタ 70 は内側アジャスタ 90 よりも左右方向の外側方に配置されているが、本発明はこれに限られない。第二設置部材が、第一設置部材よりも左右方向の内側方（左右方向の中央側）に配置されていてもよい。

**【 0 1 2 1 】**

また、平面視で、内側アジャスタ 90 及び外側アジャスタ 70 は、天板 11 と重なって配置されているが、本発明はこれに限られない。平面視で、第一設置部材及び第二設置部材が天板から前後左右のいずれかにはみ出す構成であってもよい。

**【 0 1 2 2 】**

また、第一設置部材及び第二設置部材として、高さ調整が可能な内側アジャスタ 90 及び外側アジャスタ 70 を例に挙げて説明したが、本発明はこれに限られない。第一設置部材及び第二設置部材として、床面 F に設置され天板昇降式什器を移動可能とするキャスター等であってもよい。また、第一設置部材及び第二設置部材のいずれか一方がアジャスタであり、第一設置部材及び第二設置部材の他方がキャスターであってもよい。

**【 符号の説明 】**

**【 0 1 2 3 】**

- 1 ... 支持構造体
- 2 ... 脚体（支持脚体）
- 3 ... 昇降脚
- 4 ... 脚支持枠
- 5 ... ベース脚体（下部連結部）
- 1 1 ... 天板
- 1 2 ... 操作部
- 1 5 ... 上部連結杆
- 3 1 ... 下部脚部

10

20

30

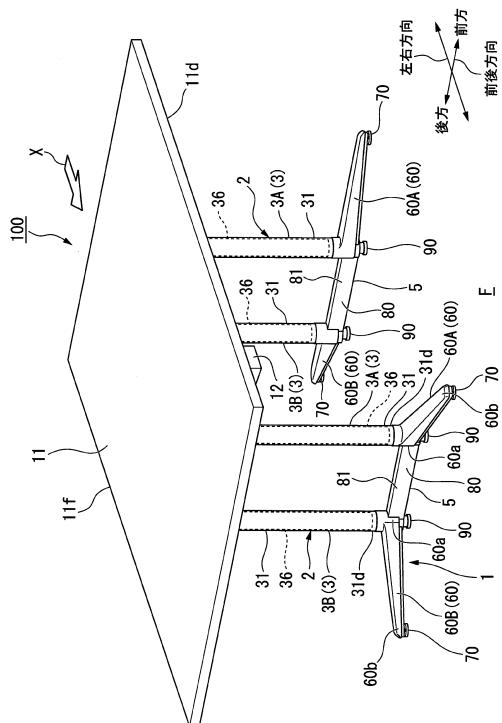
40

50

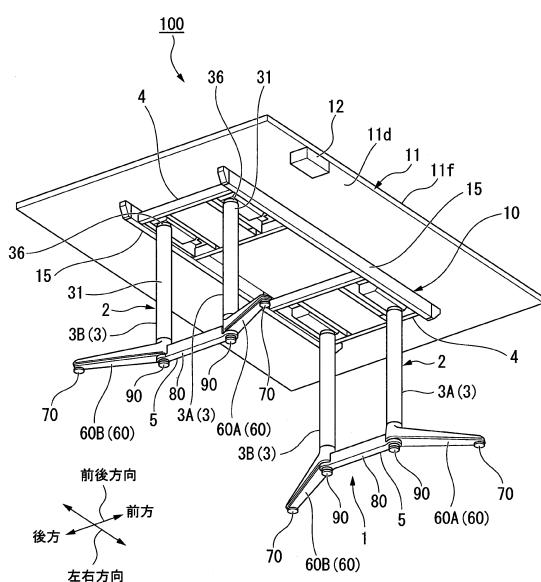
- 3 6 ... 上部脚部  
 5 0 ... ジョイント部材（連結部材）  
 6 0 ... 端部ベース脚（延出脚部）  
 6 0 a ... 基端部  
 6 0 b ... 先端部  
 6 1 c ... 下部貫通孔部（凹部）  
 6 4 ... 係合凹部  
 7 0 ... 外側アジャスタ（第二設置部材）  
 8 0 ... 中間ベース脚（連結脚部）  
 8 4 ... 上部膨出部（突出部）  
 8 6 ... 係合突起  
 9 0 ... 内側アジャスタ（第一設置部材）  
 1 0 0 ... テーブル装置  
 F ... 床面

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

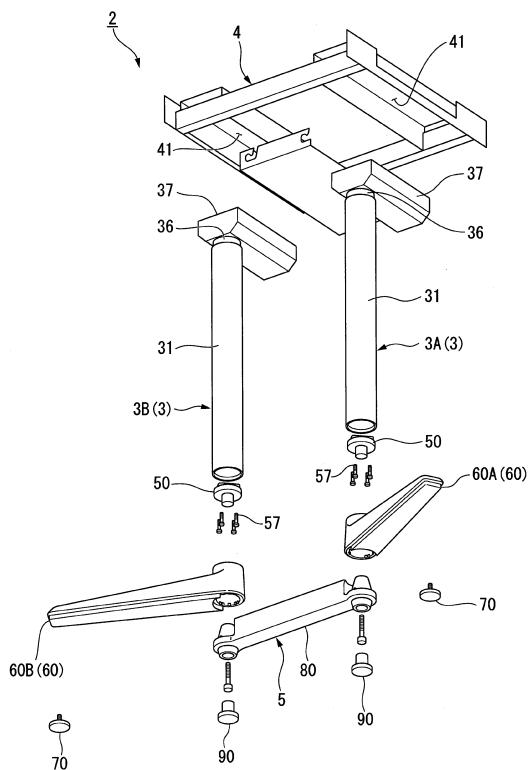
20

30

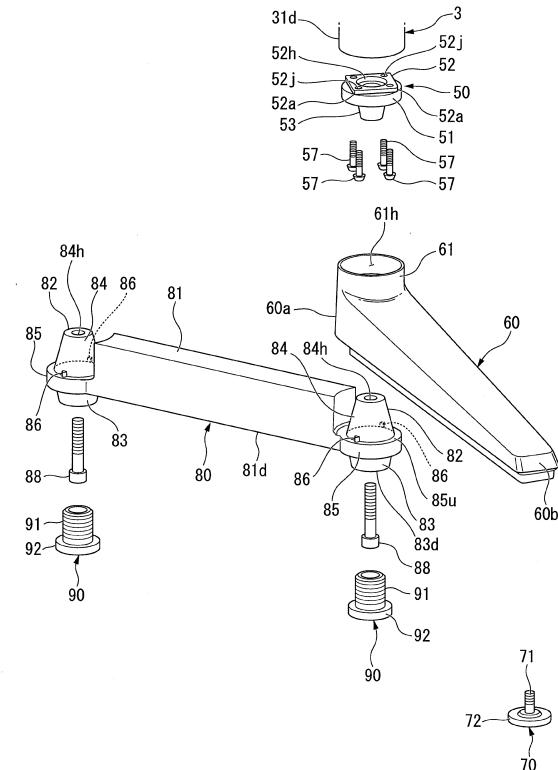
40

50

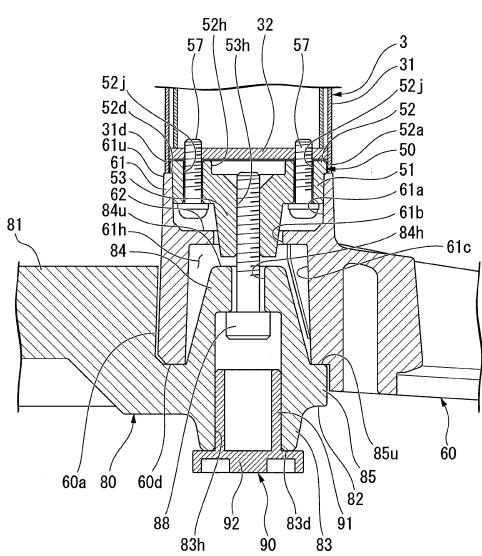
【図3】



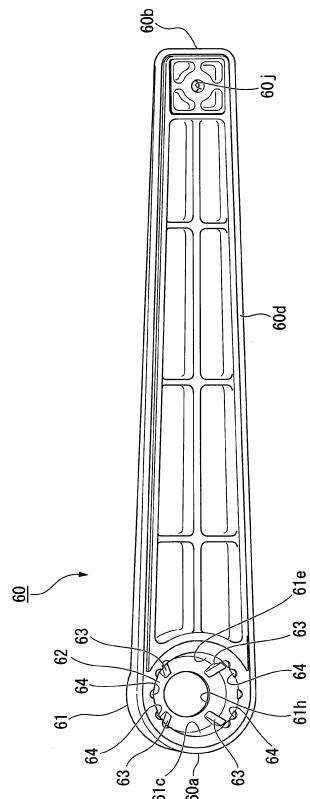
【 図 4 】



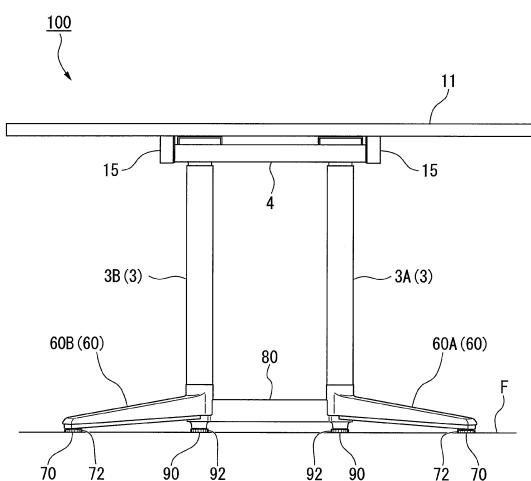
【図5】



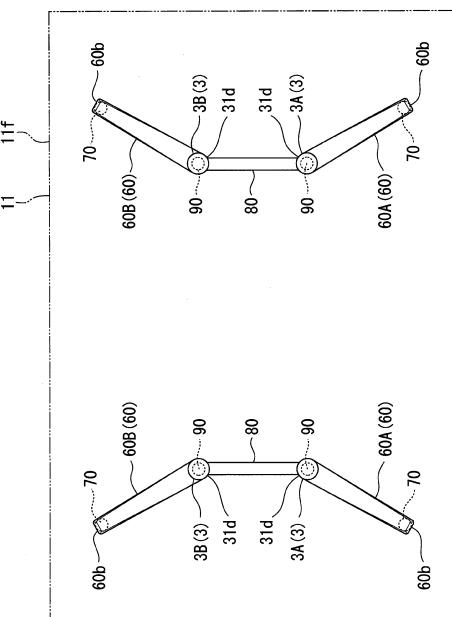
【図6】



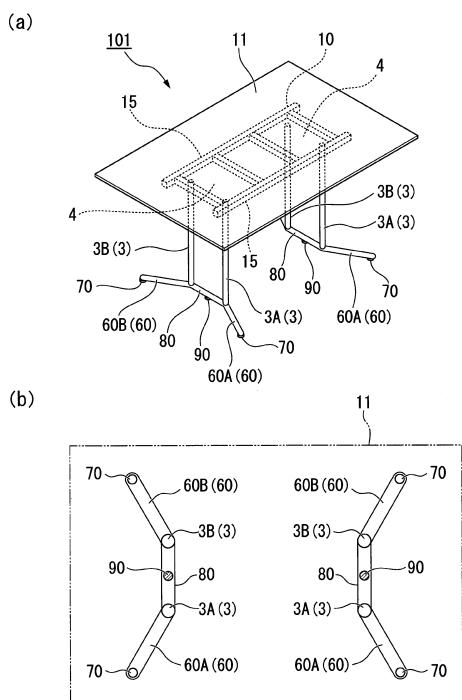
【図 7】



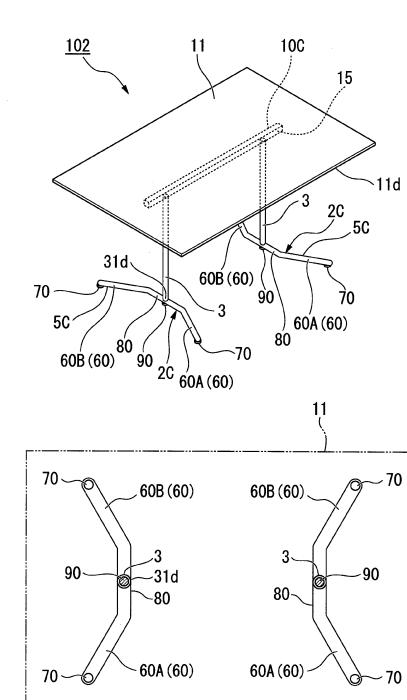
【図 8】



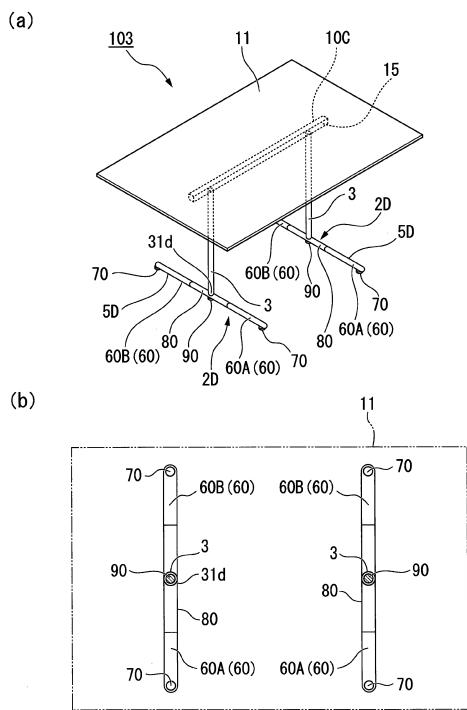
【図 9】



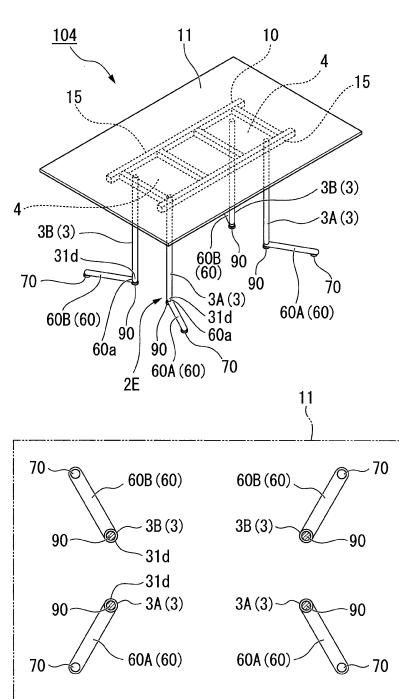
【図 10】



【図 1 1】



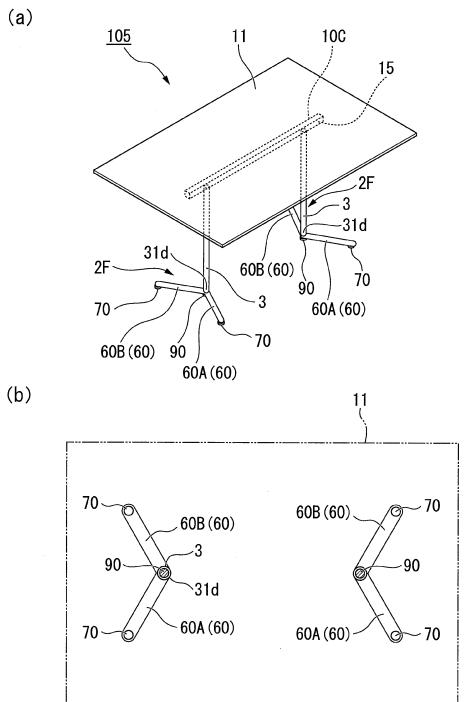
【図 1 2】



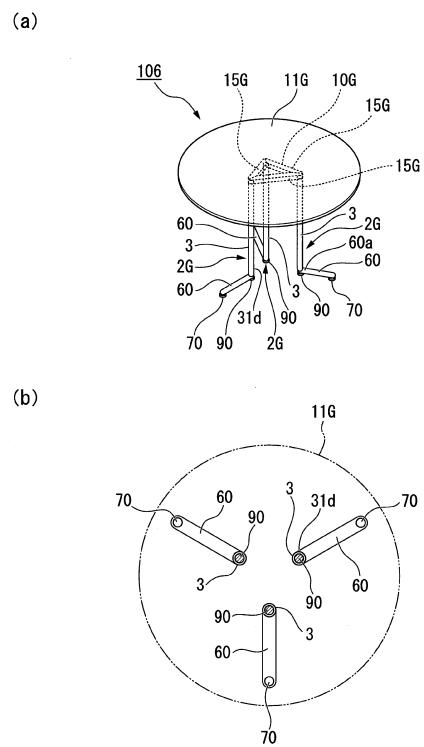
10

20

【図 1 3】



【図 1 4】

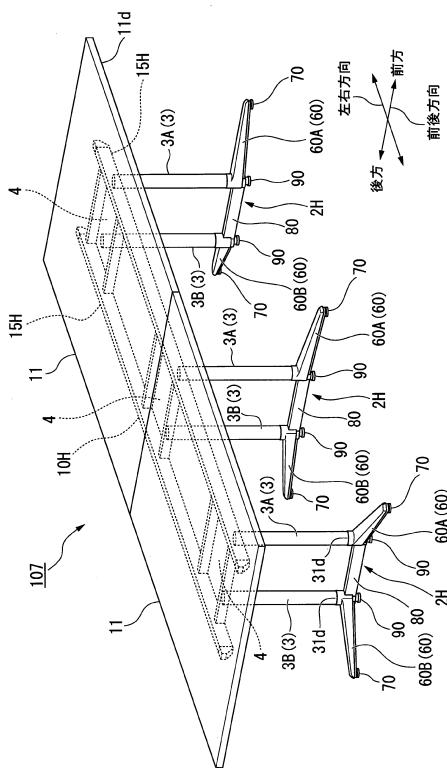


30

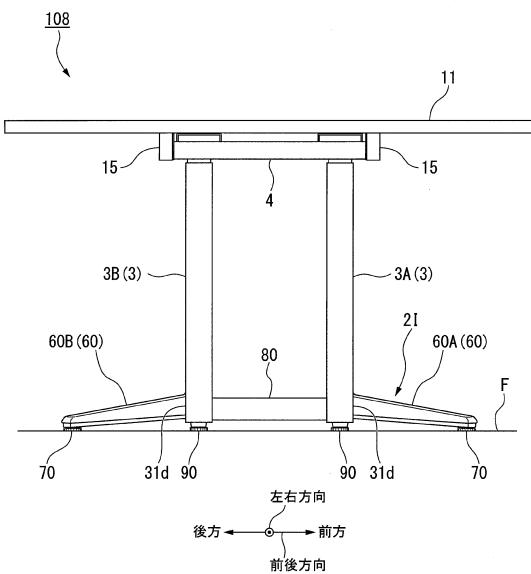
40

50

【図15】



【図16】



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

(56)参考文献  
特開2018-068731(JP,A)  
特開2014-014406(JP,A)  
特開2017-079889(JP,A)  
特開2002-191443(JP,A)  
米国特許第05644994(US,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
A47B 9 / 00  
A47B 91 / 02 - 91 / 10